
(仮称)伊勢原市第6次総合計画策定方針

令和3年7月

伊勢原市

1 策定にあたって

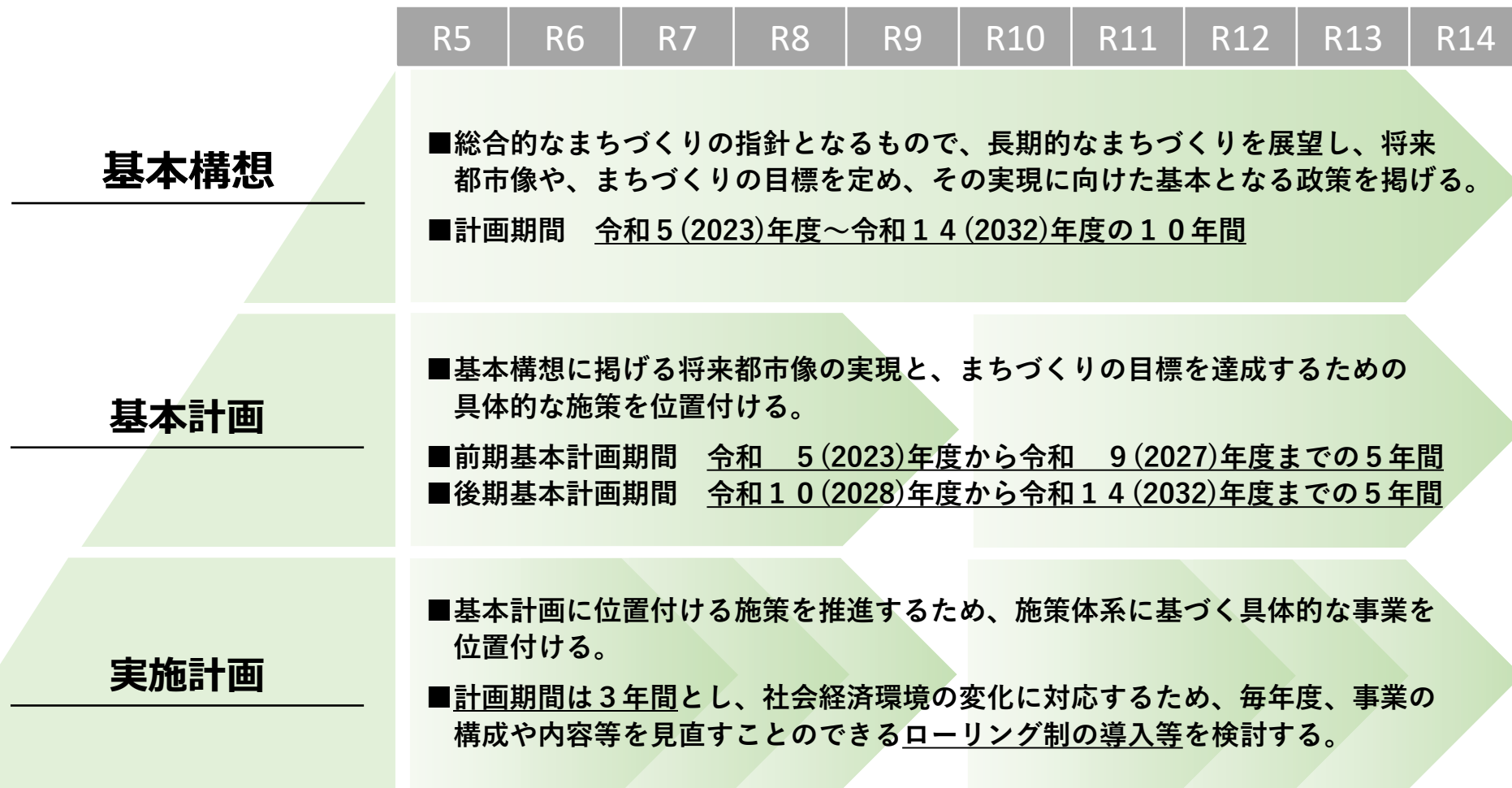


- 本市は、昭和46(1971)年の市制施行以来、社会経済環境のうねりの中、5次にわたる総合計画を策定し、市民福祉の向上に取り組んできた。
- 豊かな歴史文化と自然環境のもと、首都近郊都市として住宅や産業などのバランスの取れたまちづくりを進め、4万5千人であった人口は10万人を超え、本年には、市制施行50周年を迎えるなど、順調に発展した。
- 第5次総合計画では、将来都市像「しあわせ創造都市いせはら」の実現を目指し、「暮らし力」「安心力」「活力」「都市力」「自治力」の5つの力を推進するとともに、「健康づくり」「観光振興」「新たな土地利用」「子育て環境づくり」を重要施策に位置付け、「日本遺産」認定や、新東名・伊勢原大山IC開通など、本市のまちづくりに大きなインパクトとなる成果を得た。
- 他方、少子高齢化に伴う社会保障費の増大、気候変動に伴い多発する自然災害、老朽化した公共施設への対応、さらにパンデミックとなった新型コロナウイルス感染症への対策など、不透明な財政状況の下、厳しい行政運営を迫られている。
- こうした中、第5次総合計画が令和4(2022)年度で終了する。
次期総合計画は、これまでの取組を足掛かりに、時代の変化や市民ニーズを踏まえ、人口減少に立ち向かい、持続的に発展するための新たな時代を見据えたまちづくり指針とする。
- 目指す将来像やまちづくりの目標、それらを実現するための施策等を示す、本市の最上位計画として策定する。

2 計画の構成と期間



長期的なまちづくりを展望しつつ、変化の激しい時代に柔軟かつ的確に対応していくため、「基本構想」「基本計画」「実施計画」からなる3層構造とする。



3 計画づくりの基本的な考え方



次期総合計画の策定にあたっては、次の基本的な考え方のもと取り組むこととする。

(1)	誰もが共有できる計画づくり	多様な市民参画や全庁態勢による策定プロセスを通じて、 <u>目指すまちづくりの方向性を多くの人が共有できる計画</u> とする。
(2)	市民にとって分かりやすい計画づくり	計画の構成や表現について、市民の視点に立った分かりやすいものとし、 <u>市民目線で施策の成果が見える計画</u> とする。
(3)	実効性のある計画づくり	今後の厳しい財政状況を見据え、 <u>計画で取り組む事業の実現性を高める</u> とともに、社会変化に即応し、 <u>効果的・効率的に事業が展開できる計画</u> とする。
(4)	SDGsに貢献する計画づくり	計画の推進を通じて、持続可能な開発目標（SDGs）に貢献し、 <u>社会的な課題解決と持続可能な地域づくりに資する計画</u> とする。

4 社会環境変化や市民意見等を踏まえたまちづくりの主な課題

— 時代潮流 —

- 人口減少・少子高齢社会の進行（生産年齢人口の減少）
 - ・平均寿命の延伸、医療介護需要の増加 ・経済規模の縮小
 - ・人口の地域的偏在の進行、公共交通の縮小、商業施設の撤退、空き地・空き家の増加
 - ・税収減、社会保障経費の増大 ・各産業の担い手不足、生産性の低下
 - ・高齢者の就業や社会参加の必要性
- 大規模災害の頻発 ■脱炭素社会への加速 ■デジタル社会の進展 ■働き方の変化
- SDGsへの貢献 ■ポストコロナ社会への移行 等

社会環境変化

- ＜第5次総合計画策定後の環境変化＞
- 少子高齢化の進行 ■単身、高齢者世帯の増加
 - 外国籍市民の増加 ■自治会加入率の低下
 - 伊勢原大山ICの開設 ■東部第二区画整理地内の操業開始
 - 伊勢原駅北口周辺地区整備の進捗
 - 特急ロマンスカーの常時停車化
 - 「大山詣り」の日本遺産認定・観光客数の増加 等

— 本市の環境変化 —

- ＜今後想定される環境変化＞
- 本格的な人口減少局面へ
 - 伊勢原大山IC周辺地区の産業基盤整備
 - 新東名の全線開通、246号バイパスの全線事業化
 - 近隣市におけるツインシティのまちびらき
 - 公共施設等の更なる老朽化 ■産業や地域の担い手不足の深刻化
 - 自然災害の多発化 ■ポストコロナの観光需要への期待 等

市民意識調査

(令和元年度実施)

＜優先的課題＞

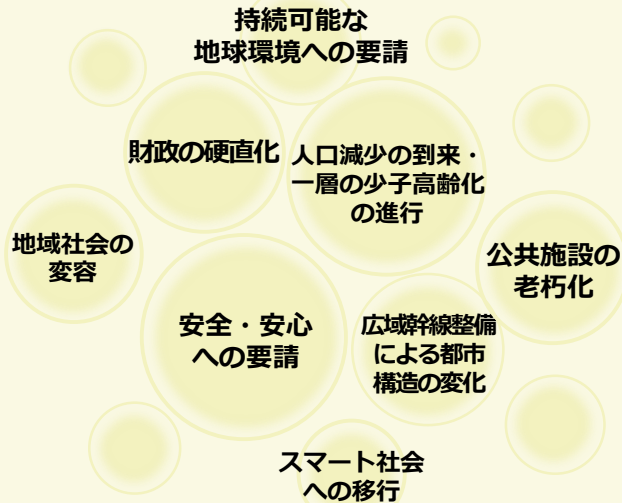
- ・多様な連携による地域福祉の推進
- ・子育て家庭への支援の充実
- ・多様な働き方が選択できる保育の充実
- ・次代を担う子ども・若者の育成支援の推進
- ・みんなで取り組む地域防災力の強化
- ・いざという時の危機対応力の強化
- ・被害を最小限に抑える減災対策の推進
- ・地域とともに取り組む防犯対策の推進
- ・交流がひろがる拠点の形成
- ・安全な交通環境の整備
- ・健全で安定した財政運営の強化
- ・市民に信頼される市政の推進

転入・転出アンケート

(令和元年度実施)

- ・子どもや高齢者にやさしいまちにしてほしい
- ・子育て世代への経済支援、働きやすい保育環境を
- ・快適で安心できる教育環境の整備
- ・遊具を含めた公園の充実
- ・大山の活性化や農畜産物PRでまちの賑わいを
- ・駅周辺開発、歩道の改善、246号線の渋滞解消
- ・ごみが落ちていないクリーンなまちにしてほしい
- ・自然と文化を活用したまちづくり
- ・市民参加や市民協働が広がるまちづくり
- ・外国人が安心して暮らせるまちにしてほしい
- ・同性婚やパートナーシップ制度の実現
- ・夜間でも安心して歩けるまちにしてほしい 等

今後対応すべきまちづくりの主な課題



今後のまちづくりに向けた視点の整理

施策評価

(令和2・3年度実施)

＜拡大して実施すべき事項＞

- ・健康づくりの促進や運動・スポーツの習慣化
- ・地域での助け合い、支え合いの推進
- ・安心して子育てができる環境づくり
- ・防災・減災対策に向けた環境整備
- ・市内外に向けた情報発信、シビックプライドの醸成
- ・機運を的確に捉えた企業誘致や商店街の賑わいづくり
- ・本市の特性・強みを生かした商工業と観光の振興
- ・伊勢原大山IC周辺区画整理事業や駅北口周辺地区整備
- ・安全な歩行空間の整備、新たな公共交通サービスの検討
- ・良好な景観形成によるまちの魅力向上
- ・温室効果ガス排出抑制及びごみ減量化、資源化
- ・市役所窓口サービスの向上、ICT化
- ・機動的かつ柔軟な組織体制の構築

＜市民意識の反映が不十分な事項＞

- ・安心して子育てができる環境づくり
- ・自治会や地域団体の活動支援、市民との協働の促進
- ・広報活動と相談・広聴体制の充実
- ・市役所窓口サービスの向上
- ・機動的かつ柔軟な組織体制の構築

リモートワークショップ

(令和2年度実施)

- ・誰もが活躍できる社会、地域ぐるみで子育て支援
- ・「強み」を活かし、「やりたい」仕事に挑戦できる環境
- ・世代や人種を超えた地域交流や生涯学習
- ・農業や自然・歴史文化を通じたまちづくり
- ・若者が市内で働くきっかけとなる機会の提供
- ・市民が「自分事」として地域の課題を解決 等

5 今後のまちづくりに向けた視点



社会環境変化や課題を踏まえ、市民の暮らしやすさとまちの持続性を向上させるため、次の視点を持ちながら今後のまちづくりを検討する。

視点1：地域や多様な主体との連携 によるまちづくり

- 市民・地域・関係機関をはじめ、様々な人材やノウハウを有する企業・大学、NPO法人、市民活動団体など、多様なパートナーと連携・協力しながら、地域課題の解決に向けたまちづくりに取り組む。

視点2：強みを生かし、 成長を促すまちづくり

- まちの発展を促すため、立地や交通利便性、自然、歴史文化、産業、医療環境など、本市の優位性と地域資源を最大限生かし、その魅力をさらに伸ばすためのまちづくりに取り組む。

視点3：安全・安心なまちづくり

- 市民の生命と暮らしを守るため、様々な災害や脅威からリスクを排除するとともに、環境への負荷を低減するためのまちづくりに取り組む。

視点4：スマート社会の実現に向けた まちづくり

- 各分野のデジタル化・ICT化に取り組み、スマート技術を活用して、市民の暮らしの質と利便性を高めるまちづくりに取り組む。

視点5：持続可能な行政運営

- 将来にわたって持続的な行政サービスの提供を行うため、強固で安定した行財政基盤の構築に取り組む。

6 次期計画に向けた改善点

現行の総合計画における実務上の課題を踏まえ、より効果的・効率的なマネジメントを実現する仕組みを検討する。

進行管理上の課題

- 予算事業と計画事業が不一致のため、二重管理が必要
- 実施計画の進行管理や改定に伴う業務負担過多
- 実施計画が固定化しているため、社会環境変化に即応できない
- 行政評価が事業のスクラップ&ビルドにつながっていない
- 適切な成果指標が設定されていない施策が散見される
- 総合戦略と施策や取組が重複し、関係性が分かりづらい

課題に対する改善策

	課題に対する改善策	効果
①	計画事業と予算事業の紐づけ 計画と予算上の事業単位を原則一致させる	▶ 予算上における計画事業が明確化 ▶ 予算事業との二重管理が解消
②	実施計画の簡素化 実施計画に数値目標を設けないなど、情報量を絞り込む	▶ 進行管理(行政評価)に要する事務量が軽減 ▶ 実施計画改定時の事務量が軽減
③	実施計画のローリング制の導入 環境変化に柔軟に対応するため、毎年度見直しを行う	▶ 事業のスクラップ&ビルドや優先順位づけが促進 ▶ 計画の実行性が向上
④	施策単位での新たな進行管理 施策を重視した新たな行政評価手法を構築する	▶ 事業の有効性の検証が促進 ▶ 事業のスクラップ&ビルドが促進 ▶ 進行管理(行政評価)の作業ボリュームが縮減
⑤	市民意識調査の毎年度実施 市民意識調査を成果指標として活用し、毎年度調査を実施する	▶ 適切な成果指標の設定や、市民意識を重視した成果の把握が可能 ▶ 毎年度の指標値の把握が可能
⑥	まち・ひと・しごと創生総合戦略との一体化 人口減少の克服などの目的が共通するため、一体化する	▶ 総合計画との関係性が明確化 ▶ 効果的、効率的な推進が可能 ▶ 総合戦略の進行管理や改定に伴う事務量が軽減

7 策定体制

(1) 市民参加

市民との協働による計画づくりを行うため、計画策定の各段階において、多様な市民参画の手法・機会を設け、幅広い市民の意見・提案を計画に反映させる。

新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、効果的な方法により実施する。

ア まちづくり市民意識調査 (令和元年度実施済み)

現行計画の施策に対する市民の満足度及び重要度等を調査し、各分野における市民ニーズを把握するため、市民3,000人を対象に意識調査を実施。

イ 転入・転出に関するアンケート調査 (令和元年度実施済み)

転入・転出理由や本市に対する評価を把握するため、転入・転出者を対象にアンケートを実施。

ウ 市制施行50周年児童・生徒等アンケート (令和元年度実施済み)

市制施行50周年キャッチフレーズの投票にあわせ、次代を担う子どもたちから伊勢原への思いなどを聞くアンケートを実施。

エ 施策評価委員会 (令和2・3年度実施済み)

後期基本計画に掲げる各施策の評価について、市民目線等により客観的な点検・検証を行うため、10名の委員による外部評価を実施。

オ リモート型ワークショップ (令和2・3年度実施)

新型コロナウイルス感染症拡大を受け、学生・職員によるリモートワークショップを実施。在宅や遠方にあっても参加できるテーマ別ワークショップも開催。

カ まちづくり市民ワークショップ (令和3年度実施)

本市の特性や課題を踏まえた将来のまちづくりについて、学生を含む幅広い世代の市民・職員で検討するための対面式ワークショップを開催。

キ まちづくりオープンハウス (令和3年度実施)

市民がまちづくりのアイデアなどを提案できる場を市ホームページに開設。

ク 新成人・若者アンケート (令和2・3年度実施)

次代を担う若者の柔軟な視点をまちづくりに生かすため、新成人や市内大学生を対象にアンケートを実施。

ケ 市民WEBアンケート (令和3年度実施)

市民・市外在住者を含め、幅広く本市のまちづくりへの意見や定住意向などを伺うためのアンケートを実施。

コ まちづくりグループインタビュー (令和3年度以降実施)

全庁的な態勢により関係機関・団体からの意見を聴取。

サ 地区市民会議 (令和3年度以降実施)

市民と行政の共通認識を図るとともに、今後のまちづくりについて意見を伺うため、市内各地区で開催。

シ タウンミーティング (令和3年度以降実施)

今後のまちづくりについて、様々な立場や年代の市民と意見交換を行うため、市長と市民の直接対話によるタウンミーティングを開催。

ス パブリックコメント (令和4年度実施)

政策形成過程における公平性・透明性を確保し、幅広い市民から意見を募るため、基本構想骨子案・基本計画案について、パブリックコメントを実施。

セ その他

その他、各策定段階における有効な市民参加手法を検討するとともに、既存の広聴事業も活用しながら実施。

7 策定体制



(2) 総合計画審議会

総合計画審議会設置規則に基づき、学識経験者、市内の公共的団体等からの選出者及び公募市民等で構成する審議会を設置し、市長の諮問に応じて専門的視点や市民の視点から審議を行い、答申を行う。

(3) 庁内策定体制

総合計画は、本市の目指すまちづくりを総合的かつ計画的に推進する指針となることから、次期総合計画の目指す考え方や方向性を共有するため、全庁態勢により策定作業に取り組むものとする。

ア 総合計画策定委員会

伊勢原市総合計画策定委員会規程に基づき、副市長、教育長及び部長（担当部長を含む）で構成する策定委員会を設置し、計画案の立案及び作成を行う。また、各部の庶務担当課長らで構成する幹事会を設置し、計画案の調整及び具体的な検討を行う。

イ 個別調整会議

必要に応じて関係部局の職員で構成し、専門事項や分野横断事項の調整など、具体的な検討を行う。

ウ 若手職員の参画

今後の行政を担う若手職員に市民ワークショップ等に参加してもらい、将来のまちづくりについて、市民と協働して検討を行う。

(4) 市議会

次期総合計画の各策定段階において、市議会に適時適切に説明・報告を行いながら、策定に取り組むものとする。

7 策定体制 / 8 スケジュール(予定)

